

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第9号：令和4年12月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課
問 合 せ 先：32-1224（直通）

● 内 容

- ・令和5年作付 飼料用稲種子の申込について
- ・鹿児島県：被覆資材価格高騰対策緊急支援事業のお知らせ
- ・令和5年度降灰地域土壌等矯正事業の受付について
- ・使用済み農業用プラスチック類の収集運搬について
- ・サル、イノシシに遭遇したら
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生状況について
- ・高病原性鳥インフルエンザ対策について

令和5年作付 飼料用稲種子の申込について

下記のとおり申込受付を開始いたしますので、経営所得安定対策事業等により飼料用稲を作付される方は、農林課までご連絡ください。

※飼料用稲（WCS用）とは種子が完熟する前に稲を刈り取り、穂と茎葉を丸ごとサイレージ（発酵）化するホールクロップサイレージ用の稲です。

◆ 申 込 期 間：令和4年12月5日～令和5年1月16日

◆ 販 売 予 定 種 子

品 種 名	販 売 単 価（税込）	最 小 注 文 単 位
タチアオバ	495円/kg(予定) (R4年実績 495円/kg)	20kg

購入先(予定)：株式会社境田

(旧：境田地区水田営農組合：鹿屋市吾平町)

◆ そ の 他：代金については、振込手数料が別途必要となります。
令和5年4月下旬に配布予定です。

必要な数量を確実に確保するため、申込期限後すぐに注文しますので、皆様お早めにお申し込みください。

被覆資材価格高騰対策緊急支援事業のお知らせ

県事業（原油価格・物価高騰対策）

【令和4年11月8日時点】

「被覆資材価格高騰対策緊急支援事業」のご案内

1 目的

原油価格の高騰の影響により価格が上昇している、農業用ビニール資材の価格上昇分の一部を支援し、農家負担の軽減を図る。

2 支援内容

被覆資材ごとに支援単価を設定し、栽培面積に応じて支援します。（定額補助）

$$\text{支援額} = (\text{栽培面積}) \times (\text{支援単価})$$

(1) 支援対象となる被覆資材

被覆資材	種類
ハウスビニール（外張，内張）	農ビ，農PO
トンネルビニール	農ビ，農PO，農ポリ
マルチ資材	農ポリ，果樹用マルチ，生分解性マルチ

(2) 支援単価

被覆資材の種類				支援単価
ハウスビニール	外張	農PO	全体張替 (厚さ0.1mm以内)	1,580円/a
			天井のみ	1,300円/a
		農ビ	全体張替 (厚さ0.1mmより厚い)	2,750円/a
			天井のみ	2,270円/a
	内張	農PO	全体張替	1,930円/a
			天井のみ	1,580円/a
		農ビ	全体張替	1,110円/a
			天井のみ	1,160円/a

被覆資材の種類		支援単価
トンネルビニール		530円/a
マルチ資材	園芸用	180円/a
	果樹用	2,340円/a



(3) 支援対象となる被覆資材購入期間

令和4年8月以降に使用する目的で、令和4年7月1日から令和5年2月20日までに購入したもの。

注1 納品書や領収書などで購入した資材の内容が確認できること。

注2 「所有権または利用権を有している農地」，「特定農作業受託契約を締結している農地」で作付けする品目に使用する資材であること。

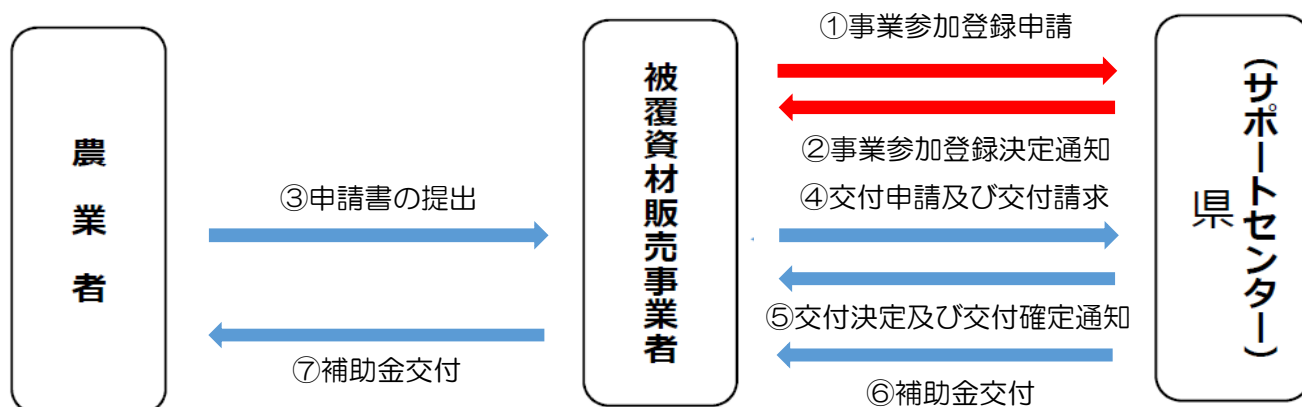
注3 令和5年3月までに使用するもの。

(4) 農業者の参加要件

経営耕地面積が10a以上又は1年間の農産物販売金額が15万円以上の鹿児島県内在住の農業者であること。

被覆資材価格高騰対策緊急支援事業のお知らせ（続）

3 事業の流れ



申請先は、被覆資材を販売する事業者です！！
農業者の皆様は、取引のある事業者へ本事業に参加されるかの確認をお願いします。

4 申請に必要な書類

① 納品書、請求書、領収書など

- ※日付，購入した資材の商品名，規格，数量が確認できるもの
- ※取引先が複数ある場合は，それぞれ用意
- ※各資材について品目名を記載（手書き可）

② 耕作証明書（農業委員会で発行：有料）の写し

- ※被覆資材を使用する農地には，地番ごとに栽培する品目名を記載（手書き可）

5 その他

その他ご不明な点は農林課振興係までご相談ください。

申請書等は県のホームページに公開される予定です。



令和5年度降灰地域土壌等矯正事業の受付について

苦土石灰・バーク堆肥の申込受付を下記の日程で行いますので、お申込み下さい。なお、**今年は例年より降灰量が少ないため、申込できる数量が少ない又は申込できない可能性もあります。**

【受付会場及び日時】

受付会場	日 時	その他
松ヶ崎地区公民館	12月19日（月） 13：30～14：30	必ず印鑑と通帳を忘れずにご持参ください。
市役所農林課	12月19日（月）～12月22日（木） 8：30～17：00	

【事業概要】

- ◆ 対象地域：市内全域
- ◆ 対象農地：自己所有地や利用権設定等の手続きがされている農地（畑・果樹園・茶園・転作田）

※ **ビニールハウス等が設置されている農地は対象外**

◆ 数量見込

地区		牛根境・二川	牛根麓・協和	市木・中央・大野 水之上～新城
対象大字		牛根境・二川	牛根麓・海湯・中俣	左記以外的大字
苦土石灰		0.06 袋/10a ----- (167aで1袋)	0.42 袋/10a ----- (24aで1袋)	0.17 袋/10a ----- (59aで1袋)
バーク堆肥	畑	0.6 袋/10a ----- (17aで1袋)	3.88 袋/10a ----- (3aで1袋)	1.61 袋/10a ----- (7aで1袋)
	樹園地	0.27 袋/10a ----- (38aで1袋)	1.75 袋/10a ----- (6aで1袋)	0.73 袋/10a ----- (14aで1袋)

※バーク堆肥のみの申込はできません。

◆ 負担額【見込】

苦土石灰：190円/袋
バーク堆肥：170円/袋

◆ 納品予定時期：7月～8月頃



使用済み農業用プラスチック類の収集運搬について

大隅地域振興局管内で、農業者が産業廃棄物収集運搬業許可を有しない者に収集運搬を委託し、**廃農ビ等が処分されないまま多量に野積み放置されるという事案や、野外焼却が複数件、発生**しています。

使用済みの廃農ビ等は適正な処理をお願いします。

無許可業者による廃農ビ等の悪質事例



処理委託する際は、

①委託契約(書面、二者契約)

②マニフェストの交付

③帳簿の備え付け、保存(5年間)

が必要です。

すべて、そろっていますか？

産業廃棄物である廃農ビ等は、排出者（ここでは農業者）が自らの責任において適正に処理しなければなりません。

無許可業者への処理委託などの委託基準違反や不法投棄、野外焼却など、適正に処理しなかった場合、**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）、又はこの併科**となります。

個別で廃農ビ等の処理委託をされている農業者におかれましては、委託業者が許可を持っているのかを確認した上で、処理委託されてください。

鹿児島県の許可業者→



宮崎県の許可業者→



サル、イノシシに遭遇したら

サル、イノシシの目撃情報が増えています。至近距離で遭遇した場合は、危険を回避するため、次のように対応してください。

サルの場合



◎大声を出さない！

急に大声を出すと興奮します。

◎目を合わさない！近づかない！

目を合わせると威嚇されたと思います。背中を見せずに、ゆっくり後ずさりし、その場から離れましょう。

◎エサを与えない！

人里に定着しないよう、食べ物を見えるところに置かないようにしましょう。

イノシシの場合



◎イノシシを刺激しない！

こちらから何もしなければ突然おそってくることはありません。

◎近づかない！

その場から、静かに離れましょう。ウリ坊を見かけた場合は、近くに母親がいる可能性があります。

◎エサを与えない！

人間に慣れて、頻繁に出没するようになります。

イノシシやサルに関するお問い合わせは、
垂水市役所農林課（32-1224）へご連絡ください。



高病原性鳥インフルエンザ発生状況について

高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでおります。

昨年度の報告事例が野鳥が8道府県107事例、家きんが12道県25事例。
今年度の報告事例が野鳥が11道県42事例、家きんが11道県17事例。
令和4年11月24日時点で昨年度を上回る発生状況となっております。

以下の症状に気を付けて飼養管理を行いましょう。



沈うつ・羽毛の逆立ち



肉冠のチアノーゼ



肉冠の出血・壊死



顔面の浮腫性腫脹



脚部の皮下出血



急死

高病原性鳥インフルエンザ対策について

鹿児島県内の農場にて高病原性鳥インフルエンザが確認されました。
養鶏農家や庭先で鳥を飼養している方は、今一度、本病の発生予防対策を徹底しましょう！

高病原性 鳥インフルエンザ 対策は万全ですか？

対策状況をチェック！
改善！！

発生予防対策の重要ポイント

家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在しています。
今一度、**点検・確認**をお願いします！

野鳥等の野生動物の
家きん舎への侵入防止
(防鳥ネットなど)



農場に入る車両の徹底した消毒



小型の野生動物の侵入防止



家きん舎



家きん舎内に入る
人・物の徹底した消毒



野生動物対策

人・物・車両対策

◎重点項目

- | | | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 防鳥ネット | <input type="checkbox"/> 鶏舎の点検、修繕 | <input type="checkbox"/> ネズミ対策 | <input type="checkbox"/> 車両消毒 |
| <input type="checkbox"/> 消毒槽の設置 | <input type="checkbox"/> 専用長靴の使用 | <input type="checkbox"/> 飲水対策 | <input type="checkbox"/> 手指消毒 |
| <input type="checkbox"/> 記録簿の作成・保存 | | | |

★万一、異常を示す鶏が発生した時は、直ちに家畜保健衛生所に連絡ください。

【肝属家畜保健衛生所 鹿屋市西椛川町145-1 Tel0994-43-2515】

垂水市公式LINE はじめました！ 友だち募集中！



- ・防除対策
- ・廃プラ回収
- ・各種研修会
- ・補助事業
- ・農林技術協会だより

など

農業の最新情報をゲット!!



垂水市農林技術協会だよりは、市のホームページでも掲載しています。

アプリの「友だち追加」から読み取ってください



友だちになったら受信設定を行ってください

農業にチェックを入れている方に対して、農業に関する情報をお知らせします!!

受信設定

受け取りたい情報

受信したい項目を選択してください。緊急時など、選択した項目に関わらずメッセージが配信されることがあります。

*防災防犯・交通情報を選択すると、垂水ほっとメールで配信されている情報が配信される予定です。現在連携の準備をしているので、準備ができた次第、配信が開始されます。

- | | | |
|---|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> イベント | <input checked="" type="checkbox"/> 子育て | <input checked="" type="checkbox"/> しごと |
| <input checked="" type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input checked="" type="checkbox"/> 観光 | <input checked="" type="checkbox"/> 議会情報 |
| <input checked="" type="checkbox"/> *防災防犯 | <input checked="" type="checkbox"/> *交通情報 | <input checked="" type="checkbox"/> 農業 |

問合せ先：垂水市役所 農林課 32-1224